

第2章 市議会

1. 議会構成

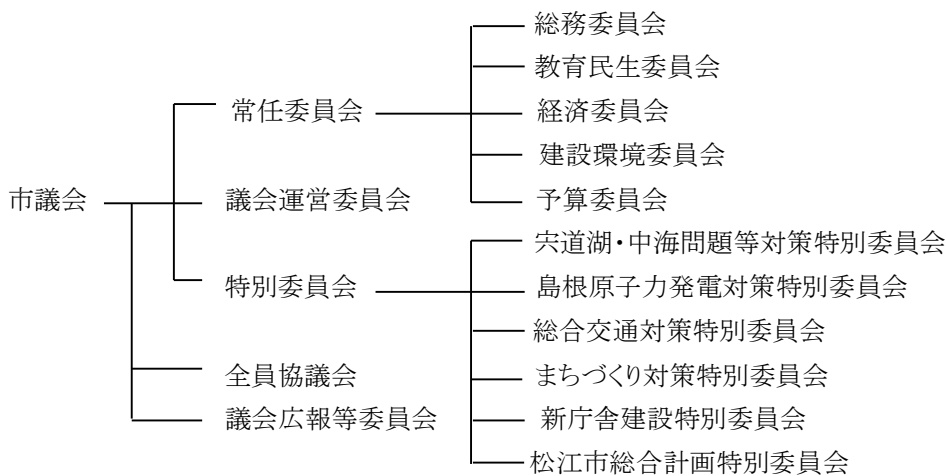
(1) 議長及び副議長、監査委員

役職名	氏名	就任年月日
議長	立脇 通也	令和3年5月14日
副議長	野々内 誠	令和3年5月14日
監査委員 (議会選出)	石倉 徳章	令和3年5月14日

(2) 議員定数 (単位:人) (令和3年5月14日現在)

条例定数	現員数
34	34(うち女性議員6)

(3) 構成



(4) 会派別議員数

(単位:人) (令和3年5月14日現在)

会派名	松政クラブ	志翔の会	明政会	民主ネットワーク	公明クラブ	日本共産党 松江市議団	会派に属しない議員
人数	9	7	6	4	4	3	1

(5) 常任委員会(任期:2年)

名称	委員定数	所管
総務委員会	9人	議会、政策部、総務部、防災安全部、財政部、市民部、出納室、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属すること並びに他の常任委員会の所管に属しないこと
教育民生委員会	9人	福祉部、健康部、子育て部、教育委員会及び市立病院の所管に属すること
経済委員会	8人	産業経済部、観光振興部、農業委員会、ガス局及び交通局の所管に属すること
建設環境委員会	8人	環境保全部、歴史まちづくり部、都市整備部及び上下水道局の所管に属すること
予算委員会	33人	各会計予算及び各会計予算に関連すること

(6) 特別委員会

名 称	委員定数	設置日	設置目的
宍道湖・中海問題等対策特別委員会	9人	令和3年5月14日	斐伊川水系の治水対策及び水質並びにそれに伴うまちづくりに関すること
島根原子力発電対策特別委員会	9人	令和3年5月14日	中国電力島根原子力発電所等に関する事
総合交通対策特別委員会	8人	令和3年5月14日	一畑電車問題、市内のバス交通網及び新型路面電車等に関する事
まちづくり対策特別委員会	8人	令和3年5月14日	地域の特徴を生かした総合的なまちづくりの推進を図るための諸課題に関する事
新庁舎建設特別委員会	9人	令和3年5月14日	松江市新庁舎建設に関する事
松江市総合計画特別委員会	9人	令和3年5月14日	松江市総合計画に関する事
決算特別委員会	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員	9月定例会の初日	一般会計・特別会計、企業会計決算の審査

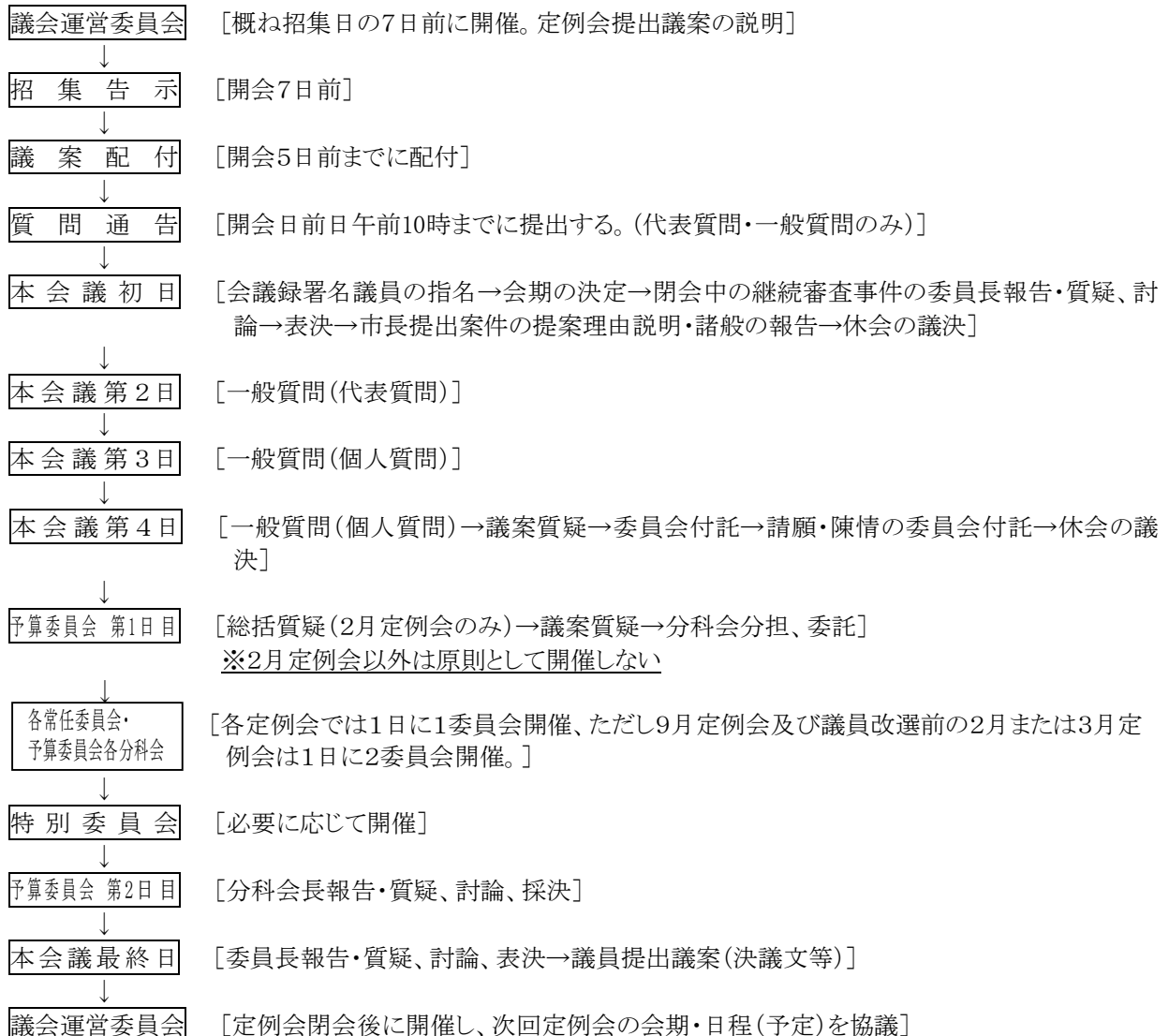
(7) 議会運営委員会

委 員 数:10人(任期:2年)

所 管 事 項:①議会の運営に関する事
 ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事
 ③議長の諮問に関する事

2. 議会運営

(1) 会議日程の流れ



(2) 予算及び決算の審査方法

① 予算

一般会計	当初予算 補正予算	議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、その所管別に分担して行う。
特別会計 企業会計	当初予算	議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、これに委託して行う。
	補正予算	所管の常任委員会に付託。

② 決算

一般会計 特別会計 企業会計	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。なお、細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
----------------------	---

(3) 一般質問

一般質問	代表質問	会派(3人以上)代表。議案に関係なく市政全般にわたる項目。一括方式。
	個人質問	各議員が独自の立場から行う。基本的には代表質問と重複しない項目。一括方式又は一問一答方式の選択制。
通告期限		議会開会日の前日、午前10時までに提出。
質問順序		第1日目:代表質問、多数会派順(一括方式) 第2日目:個人質問(一問一答方式)、多数会派順 第3日目:個人質問(一問一答方式又は一括方式の選択制)、質問順は抽選による
質問時間		4月1日から翌年3月31日までに開催される議会を通じて1人80分以内とする。
質問者数の制限		特に制限を設けていない。

(4) 議案等に対する質疑

通告制をとっておらず、発言回数制限もない。

(5) 請願・陳情の取扱い

定例会開会日2日前の午前10時までに受理したものは、所管の委員会に付託のうえ、会期中に審査を行い、その結果は、定例会終了後提出者に通知する。なお、期限後、定例会閉会日2日前の午前10時までに受理したものは、その議会の最終日に所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査とする。

3. 松江市議会基本条例

松江市議会基本条例は、平成20年12月19日、平成20年第6回松江市議会定例会において可決され、平成20年12月25日、公布・施行された。

松江市議会では、地方分権時代において真にあるべき二元代表制における議会の役割と責任が一層大きなものとなっていることから、今後、議会が松江市政事務執行の監視機能、議会の立法機能、意思決定機能を十分発揮し、市民福祉の向上に積極的役割を果たし、国際文化観光都市・松江のまちづくりに寄与するとともに、市民に開かれた議会の推進を図っていくことを目指し、この条例を制定した。

目的

議会及び議員の活動に関する基本的事項を定めることにより、議会の活性化を図り、議会が市民の負託にこたえ、市民福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与すること。

条例の概要

1 議会活動の原則

市民に信頼される議会を目指し、市民参加の機会の拡充、市長等の事務執行の監視機能及び議会の政策提言機能を発揮できるように努めること。

2 議員活動の原則

市民全体の福祉の向上を目指し、議員相互間の自由な討議を重んじること、政策立案及び政策提言能力の向上及び議案提出に努めること。

3 会派の結成

議会活動の円滑化及び効率化を図るため、会派を結成することができるとするもの。

4 議会への市民参加の方法

情報公開を行い、市民に対する説明責任を果たすとともに、本会議等を原則公開とし、公聴会制度及び参考人制度を活用することで議会の政策形成に反映するよう、市民参加の機会を設けるもの。

5 議会報告会等に関する規定

市民との意見交換の場の一つとして議会報告会等の開催に努めなければならないとするもの。

6 議員と市長等との関係に関する規定

質疑応答について一問一答方式ができること及び市長等が議員の質問に対して反問することができるとするもの。

7 議会審議における論点整理に関する規定

市長が提案する重要な政策について、議会審議における論点を明確にするため、政策等の発生源及び提案に至るまでの経緯等5項目について明らかにするよう求めることができるとするもの。

8 附属機関及び調査機関の設置に関する規定

議会活動に関し、専門的な審査または調査のため必要があると認めるときは、条例で定めるところにより、学識経験者等により構成する第三者機関である附属機関を設置することができるとする。また、調査機関については、議会の調査機能の充実を図るため議決により設置できるとするもの。

なお、議会は1年に1回、この条例について目的が達成されているかどうかを検討し、必要に応じて改正することとしている。

4. 議会活動（令和2年中）

(1) 議会の開催と会期

	会 期		本会議日数	会議時間
第1回定例会	2月26日～3月26日	30日間	5日	18時間35分
第2回定例会	6月10日～6月24日	15日間	4日	7時間30分
第3回臨時会	8月7日～8月7日	1日	1日	0時間31分
第4回定例会	9月2日～10月9日	38日間	7日	20時間34分
第5回臨時会	11月27日～11月27日	1日	1日	0時間10分
第6回定例会	12月2日～12月22日	21日間	5日	15時間38分
計		106日間	23日	62時間58分

(2) 常任委員会及び特別委員会の開催状況

区 分	委員会	開催数			
		定例会	臨時会	会期外	計
常任委員会	総務委員会	6	1	1	8
	教育民生委員会	7	1	* 2	10
	経済委員会	7	0	1	8
	建設環境委員会	10	0	1	11
	予算委員会（全体会）	7	1	0	8
	総務分科会	5	0	0	5
	教育民生分科会	6	0	0	6
	経済分科会	5	0	0	5
	建設環境分科会	5	0	0	5
議会運営委員会		10	0	12	22
特別委員会	決算特別委員会（全体会）	3	0	0	3
	総務分科会	2	0	0	2
	教育民生分科会	2	0	0	2
	経済分科会	2	0	0	2
	建設環境分科会	2	0	0	2
	宍道湖・中海問題等対策特別委員会	1	0	0	1
	島根原子力発電対策特別委員会	2	0	2	4
	総合交通対策特別委員会	0	0	1	1
	まちづくり対策特別委員会	0	1	* 2	3
	新庁舎建設特別委員会	2	0	6	8
協議又は調整 の場	全員協議会	4	0	1	5
	議会広報等委員会	1	0	11	12
計		60	4	40	104

※ 合計には予算委員会各分科会、決算特別委員会各分科会の開催数は含まない。

※ 教育民生委員会とまちづくり対策特別委員会の会期外の開催数（*印）は、合同委員会（1回）を含む。

(3) 議決状況

① 市長提出案件

	提出件数								議決結果等						
	議 案			決 算	承 認	同 意	報 告	計	議 決					報 告	計
	条 例	予 算	一 般						原 案 可 決	否 決	認 定	承 認	同 意		
第1回定例会	35	26	50	0	0	10	10	131	111	0	0	0	10	10	131
第2回定例会	14	1	5	0	20	19	19	78	20	0	0	20	19	19	78
第3回臨時会	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	2
第4回定例会	7	9	9	14	0	0	10	49	24	1	14	0	0	10	49
第5回臨時会	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3
第6回定例会	16	13	40	0	0	28	8	105	69	0	0	0	28	8	105
計	75	50	104	14	21	57	47	368	228	1	14	21	57	47	368
	229														

②議員提出案件

	提出件数					議決結果		
	議案				計	原案可決	否決	計
	条例	意見書	決議	規則				
第1回定例会	0	3	0	0	3	2	1	3
第2回定例会	0	3	0	0	3	2	1	3
第3回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0
第4回定例会	0	2	0	0	2	2	0	2
第5回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0
第6回定例会	0	1	0	0	1	0	1	1
計	0	9	0	0	9	6	3	9

③委員会提出案件

	提出件数					議決結果		
	議案				計	原案可決	否決	計
	条例	意見書	決議	規則				
第1回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第2回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第3回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0
第4回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
第5回臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0
第6回定例会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

④その他（諮問）

	提出件数		議決結果		
	諮問	計	可決	否決	計
第1回定例会	1	1	1	0	1
第2回定例会	0	0	0	0	0
第3回臨時会	0	0	0	0	0
第4回定例会	1	1	1	0	1
第5回臨時会	0	0	0	0	0
第6回定例会	0	0	0	0	0
計	2	2	2	0	2

(4) 請願・陳情

		件数			議決結果			取り下げ	次年へ継続
		前年から継続	新規	計	採択	不採択	計		
第1回定例会	請願	0	1	1	0	1	1	0	-
	陳情	0	1	1	0	1	1	0	-
第2回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-
	陳情	-	0	0	0	0	0	0	-
第3回臨時会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-
	陳情	-	0	0	0	0	0	0	-
第4回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-
	陳情	-	0	0	0	0	0	0	-
第5回臨時会	請願	-	0	0	0	0	0	0	-
	陳情	-	0	0	0	0	0	0	-
第6回定例会	請願	-	0	0	0	0	0	0	0
	陳情	-	2	2	0	2	2	0	0
計	請願	0	1	1	0	1	1	0	0
	陳情	0	3	3	0	3	3	0	0

5. 報酬・旅費・政務活動費・費用弁償

区 分		金 額
報 酬 月 額	議長	584,000円
	副議長	504,000円
	議員	475,000円
報 酬 月 額	市長	1,026,000円
	副市長	836,000円
行 政 視 察 旅 費	常任委員会 特別委員会 議会運営委員会	(年間委員1人当たり)120,000円以内
活 動 費	議員に交付するもの(月額)	1人当たり 25,000円
	会派に交付するもの(月額)	所属議員数×15,000円
費 用 弁 償	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議 ・常任委員会 ・議会運営委員会 ・特別委員会 ・松江市議会会議規則第7章に規定する協議又は調整を行うための場 	議員の住居から招集場所までの距離の区分に応じ定める額 (1)片道5km未満 1日につき1,000円 (2)片道5km以上15km未満 1日につき2,000円 (3)片道15km以上 1日につき3,000円 ※公用車を使用した場合は支給しない。

※ 政務活動費 会派交付は平成25年10月1日から適用

6. 行政視察受入れ状況 (令和2年度)

(1) 来訪者数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数(件)	-	-	-	-	1	-	1	4	-	-	-	-	6
人数(人)	-	-	-	-	1	-	8	19	-	-	-	-	28

(2) 地域別視察者数

地域	件数(件)	人数(人)	全体に占める割合
北海道・東北	-	-	-
関東	1	7	25%
中部	1	8	29%
近畿	-	-	-
中国・四国	3	10	36%
九州・沖縄	1	3	11%
計	6	28	100%

(3) 視察項目上位

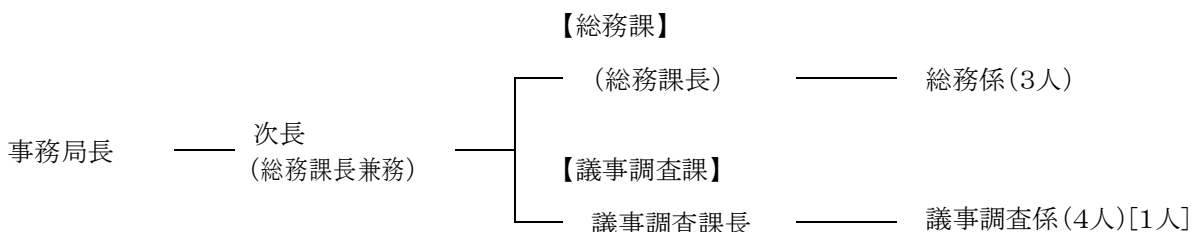
順位	項目	件数(件)	視察項目全体に占める割合
1位	友好都市交流、子育て環境日本一・松江、中海・宍道湖・大山圏域市長会、人材育成ワーキング、発達・教育相談支援センター「エスコ」、ものづくりアクションプラン、観光振興、母子手帳アプリ	1	13%
	視察項目計	8	100%

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の期間、視察の受け入れを休止した。

①4月20日～6月30日 ②12月17日～年度末

7. 議会事務局構成

(令和3年4月1日現在)



定数12人:現員10人 [1人] ※ [] は、短時間勤務職員の人数で外数

8. 松江市議会議員名簿

◎委員長 ○副委員長

松江市議会議員名簿

(令和3年8月24日現在)

議席番号	所属常任委員会等	所属特別委員会等	氏名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
34	職長 建設環境	総合交通対策特別	立 脇 通 也	690-0875	松江市外中原町38番地	21-7219	31-8720
10	副職長 予算 建設環境	総合交通対策特別 松江市総合計画特別	野々内 誠	699-0108	松江市東出雲町出雲郷1670番地	52-3117	52-3117
1	予算 経済	宍道湖・中海問題等対策特別 松江市総合計画特別 議会広報等委員会	小 澤 一 竜	690-0011	松江市東津田町1034番地5	080-5621-1184	—
2	予算 教育民生	島根原子力発電対策特別 新庁舎建設特別 議会広報等委員会	中 村 ひかり	690-0861	松江市法吉町238番地 1号棟135号室	080-1949-8786	67-3866
3	予算 建設環境	まちづくり対策特別 議会広報等委員会	たちばな ふみ	690-1405	松江市八東町入江183番地	76-2147	76-2147
4	予算 教育民生	宍道湖・中海問題等対策特別	三 島 明	690-0017	松江市西津田二丁目1番32号-B101	090-2861-8326	21-0023
5	予算 総務	○ 総合交通対策特別 松江市総合計画特別 議会広報等委員会	山 根 宏	690-0044	松江市浜乃木六丁目31番33-805号	090-7594-7982	—
6	予算 総務	まちづくり対策特別 新庁舎建設特別 議会広報等委員会	海 徳 邦 彦	690-0012	松江市古志原一丁目18番25-5号	65-0481	65-0481
7	予算 建設環境	まちづくり対策特別	村 松 り え	690-0014	松江市八雲台一丁目2番8号	090-1354-2293	—
8	○ 予算 教育民生	まちづくり対策特別 新庁舎建設特別 ◎ 議会広報等委員会	原 田 守	690-0056	松江市雑賀町225番地	27-0925	20-0460
9	予算 教育民生	総合交通対策特別 新庁舎建設特別	舟 木 健 治	690-0011	松江市東津田町1788番地7	28-0072	28-0072
11	予算 経済	総合交通対策特別 議会広報等委員会	錦 織 伸 行	690-0063	松江市寺町199番地1	080-1929-1496	21-3461
12	◎ 予算 総務	議会運営 島根原子力発電対策特別 ○ 新庁舎建設特別	河 内 大 輔	690-0011	松江市東津田町1803番地2-403号	090-7500-0664	40-9211
13	◎ 予算 教育民生	○ 島根原子力発電対策特別 ○ 議会広報等委員会	細 木 明 美	690-0332	松江市鹿島町佐陀本郷624番地3	82-1180	82-1180
14	○ 予算 経済	総合交通対策特別	太 田 哲	690-0888	松江市北堀町227番地	24-3748	24-3748
15	予算 経済	議会運営 島根原子力発電対策特別 松江市総合計画特別	田 中 肇	690-0151	松江市古曾志町567番地231	36-6775	36-6775
16	予算 経済	○ まちづくり対策特別	米 田 と き こ	690-2103	松江市八雲町西岩坂1016番地	54-0660	54-0660
17	◎ 予算 建設環境	総合交通対策特別 新庁舎建設特別	岩 本 雅 之	690-0860	松江市西法吉町34番25号	21-4905	25-1810
18	予算 教育民生	島根原子力発電対策特別 松江市総合計画特別	長谷川 修 二	699-0407	松江市宍道町伊志見261番地	66-9203	66-9242
19	予算 総務	議会運営 宍道湖・中海問題等対策特別 ◎ 新庁舎建設特別	柳 原 治	690-0142	松江市西谷町357番地	36-8458	36-8458
20	予算 建設環境	◎ 宍道湖・中海問題等対策特別	野 津 直 嗣	690-0832	松江市大井町427番地1	39-0197	39-0197
21	○ 予算 建設環境	島根原子力発電対策特別	森 本 秀 歳	699-0104	松江市東出雲町須田751番地2	52-3656	52-5688
22	予算 教育民生	議会運営 ◎ まちづくり対策特別 松江市総合計画特別	川 島 光 雅	699-0408	松江市宍道町昭和120番地	66-3007	66-0523
23	予算 経済	島根原子力発電対策特別	石 倉 徳 章	690-2102	松江市八雲町東岩坂1434番地	54-0138	54-2558
24	○ 予算 総務	議会運営 ○ 宍道湖・中海問題等対策特別 松江市総合計画特別	石 倉 茂 美	690-0035	松江市佐草町9番地	090-6842-3109	23-2821
25	予算 建設環境	議会運営 宍道湖・中海問題等対策特別	田 中 明 子	690-0874	松江市中原町52番地-902号	28-7034	28-7034
26	予算 教育民生	議会運営 ◎ 総合交通対策特別	吉 金 隆	690-0015	松江市上乃木二丁目16番25号	23-2444	55-8833
27	予算 総務	◎ 議会運営 島根原子力発電対策特別 ◎ 松江市総合計画特別	森 脇 幸 好	699-0202	松江市玉湯町湯町2170番地1	62-2151	62-2151
28	○ 予算 総務	宍道湖・中海問題等対策特別	南 波 巖	690-0821	松江市上東川津町1783番地	25-0860	24-0662
29	予算 教育民生	議会運営 まちづくり対策特別	津 森 良 治	690-1112	松江市長海町60番地1, 61番地1合併	34-0241	34-1391
30	予算 総務	◎ 島根原子力発電対策特別 ◎ 松江市総合計画特別	森 脇 勇 人	690-1311	松江市美保関町七類142番地	72-3117	72-3265
31	◎ 予算 経済	宍道湖・中海問題等対策特別 新庁舎建設特別	川 井 弘 光	690-0062	松江市魚町25番地	090-3747-6226	35-5142 ※eFAX
32	◎ 予算 総務	○ 議会運営 宍道湖・中海問題等対策特別 新庁舎建設特別	三 島 良 信	699-0406	松江市宍道町佐々布2222番地	66-2618 (連)66-0990	66-0948
33	予算 経済	まちづくり対策特別	三 島 進	690-0033	松江市大庭町304番地	25-2334 (連)26-7520	25-2361 (会) 26-7528

【松江市議会事務局】 〒690-8540 松江市末次町86番地
 総務課 : 55-5432
 議事調査課 : 55-5433
 F A X : 55-5533

※ eFAXは、市外局番が必須となります。